

☎▶障害福祉課(☎71)2225)



わかりあい みとめあい ささえあう

～みんなしあわせ 安城市～



12月3日～9日は障害者週間です。今年は東京オリンピック・パラリンピックの開催で、ピクトグラム(一目で内容を理解できる絵文字、マーク)が話題になりました。そこで、皆さんに障害の事をもっと知っていただくために、障害に関する主なマークを紹介します。



障害福祉課 伊藤寛之

3ページの中で、皆さんの身近なところを見たことのあるマークはありますか？どんな意味があるのかご存知ですか？意味が分かれば障害の事をもっと身近に感じることができます。



障害者のための国際シンボルマーク
障害のある人が容易に利用できる建物・施設であることを明確に表すための世界共通マーク。駐車場等でのマークを見かけた場合は、一般の人は利用を控える等の配慮をお願いします。



ヘルプマーク
義足や人工関節を使用している人、内部障害や難病の人、妊娠初期の人等、外見からわからなくても援助や配慮を必要としている人が身に付け、周囲に配慮を必要としていることを知らせるためのマーク。思いやりのある行動をお願いします。



耳マーク
聴覚に障害があることを表すと同時に、聞こえない・聞こえにくい人への配慮を表すマーク。このマークを提示された場合は相手に聴覚障害があることを理解し、コミュニケーション方法等について配慮をお願いします。



ほじょ犬マーク
身体障害者補助犬(盲導犬・介助犬・聴導犬)同伴の啓発のためのマーク。身体障害者補助犬は、公共施設や交通機関の他、スーパー、ホテル、レストラン等の民間施設でも同伴することができます。店の入口等でこのマークを見かけたり補助犬を連れてくる人を見かけたりした場合は、ご理解・ご協力をお願いします。



オストメイトマーク
人工肛門・人工膀胱を造設している人(オストメイト)のための設備があること及びオストメイトであることを表すマーク。オストメイト対応トイレの入口等に表示されています。このマークをトイレで見かけた場合は、一般の人は利用を控える等の配慮をお願いします。



盲人のための国際シンボルマーク
視覚障害者を表す世界共通シンボルマーク。視覚障害者の安全やバリアフリーが考慮された建物・設備等に表示されています。視覚障害者の利用への配慮について、ご理解・ご協力をお願いします。

安城市では、令和3年度から「第5次安城市障害者計画・第6期安城市障害福祉計画・第2期安城市障害児福祉計画」をスタートしました。これらの計画では、3つの項目を重点施策としています。

重点政策1 「親亡きあとを見据えた支援」

障害のある人が住み慣れた地域で、安心して暮らしていけるように、事業者等との連携により、総合的に障害者を支える体制整備を目指します

重点政策2 「相談支援の充実」

相談支援事業所や地域生活支援拠点等との連携を強化し、切れ目のない相談支援体制の構築に努めます

重点政策3 「就労支援の充実」

障害のある人の働きたいというニーズに対応するため、障害特性や個々の体調、能力に合わせた就労ができるよう、相談支援の充実・支援体制の構築に努めます

地域全体が障害のある人とその障害特性について理解を深め(わかりあい)、相互に個性の差異と多様性を尊重して人格を認め(みとめあい)、地域で普通の暮らしができるように必要な支援・配慮を行いながら(ささえあう)、共に暮らせる社会の実現(みんなしあわせ安城市)を目指しています。



障害福祉課 杉浦有香